

◇ 深澤 均 君

○議長（高橋 猛君） 最初に13番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

（13番 深澤 均君 登壇）

○13番（深澤 均君） おはようございます。

通告に従って質問させていただきます。よろしくお願いをいたします。

まず1点目は、児童福祉医療の拡大についてでございます。

現在、美郷町では、未就学児まで安心して子育てできるよう医療費全額無料の制度的支援を県内他市町村より手厚く行っている現状であります。障害児やひとり親家庭を除き、ここで打ち切りであります。しかし、子育ては、まだまだこれからで、突然子供が熱を上げるたびに仕事を休み病院通いする状況にあります。

さらに、近年の雇用環境は、若年層にとっては非常に厳しく、収入が減ることはあっても、増えることのない状況にあります。ある調査では、働く母親の7割が非正規雇用という就業環境の中で、子供の病気が長引いたり、2人、3人となると大変で、月の収入が激減するということもあり、なかには治療の継続や精密検査などを勧められてもためらう場面が散見されると聞きます。子供は家族の宝であります。いまや地域の大切な宝でもあり、子供の命につながる医療を安心して受けられる環境を地域で支えることが必要なときと考えます。

このことについて、町は多額の財源が必要であることとあわせて、学童保育の学年の拡大や学校教育法の要保護者、準要保護者の認定基準の緩和などの施策を優先する考えを示してきました。

しかし、大仙市のように小学校6年生まで医療費助成を望む声は依然として多く、同じ医療圏で暮らす住民の思いは十分に理解できる場所であり、やれる・やれないではなく、どうすれば住民の声にこたえられるか千思万考するべきであると思います。

今後も不安な経済状況が予想される今だからこそ、子ども福祉医療への経済的支援の一步を踏み出し、これまでの町としての頑張りをより実のある施策に成長させる思いがあるか、町長にお考えを伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町の医療費助成制度は、県が行っている助成制度を下地にして実施していることは、議員もご

理解のことと存じます。県の制度では、一定の所得制限を設けているため、本町のゼロ歳から6歳までの未就学児906人のうち803人が、自己負担の全額又は一部について医療費の扶助を受けているところです。

町では、県が実施している所得制限を設けた、いわば一定層に対する経済的支援策としての当該事業のとらえ方ではなく、子どもを持つ保護者が所得にかかわらず支援を受けられることで子育て世代全体が子育て環境に安心を感じ、子育て意欲を持っていただくための制度的支援策として県事業に上乘せ助成しているところです。そのため、県事業の所得制限により非該当となっている約100人並びに県の助成制度で一部自己負担となっている約400人の未就学児に対して、医療費の全額又は一部自己負担相当額を助成し、すべての未就学児の医療費無料化を実現しているところです。

一方、県や町の助成制度には、厳密に言えば実施に伴う影響がないわけではありません。当該事業の実施によって、いわゆるコンビニ受診などを含めて医療費が増加するほか、国民健康保険の普通調整交付金が減額されるため、国民健康保険財政にも影響を与える側面があります。そのため、国の子育て支援に係る制度拡充の動向を見ても明らかなように、新たな助成を導入する場合には、実施の必要性はもちろんのこと、実施に伴う財政基盤への影響もあわせて考えることが必要となります。

さて、議員ご提案の小学校6年生までの医療費助成についてですが、以前にも答弁しており、県や隣接市のように所得制限を設けた経済的支援策というより、未就学児と同様、子どもを持つ保護者全体への制度的支援策として整理したいと存じます。その上で、財政環境や各般への影響を許容できるのであれば、私としては拡大した方が望ましい施策であると認識しておりますことに、まずはご理解をお願いいたします。

しかし、先に申しました影響のことを考慮するとともに、以前にも答弁しておりますように、保護者等の切実な要望であり、働く世代が安心して働けるための学童保育の学年延長の完全実施や予算全体に影響を及ぼす財源確保などを総合的に勘案しますと、現在の状況では実施できる段階にはないという見解です。

福祉分野のみならず、各年代から幅広く住民要望にバランス感を持って対応していく基本認識のもと、与えられている各般の条件を認識しながら熟慮を重ねた結果、現状においては、こうした考え方に至っていることにも、どうかご理解をいただきたいと存じます。

なお、本町は、大曲仙北医療圏と横手平鹿医療圏に接し3市に囲まれておりますが、議員ご指

摘の隣接市は、先ほど申しましたとおり、すべての年齢において所得制限を設けて小学校6年生までを対象にしているようですし、隣接している横手平鹿医療圏の市は、本町と同様の助成内容となっております。また、もう一つの隣接市は、基本を県の助成制度とし、保護者負担額が県制度と同じになるように調整しているようです。したがって、本町の助成内容は、隣接市に比較して決して劣るものではないことも、改めてご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）13番、深澤 均君の再質問を許可します。

○13番（深澤 均君） ご答弁ありがとうございます。

今も町長おっしゃっておられましたが、児童福祉医療については、以前もお話あったように、やればいい施策だというふうに町長もお考えのようでございます。全国的に見ても、その言葉どおり拡大している状況であるようでありますが、一方の、ことし美郷町は過疎地域に指定されたことで、若い世代の定住あるいは少子化対策により力を注がなければいけないと思います。しかしながら、若い方々の核家族化は予想以上に進行しておりまして、結婚してどこの町に住むかを決める際に、子育て支援、とりわけ子どもの福祉医療については強い関心を持って定住条件の上位にランクされているようであります。

そこで、若者の定住という観点から、住民の要望にある大仙市の実際を調べてみました。ただいま町長がお答えになったように、大仙市は所得制限を行ってやっております。未就学児については県の基準、そして、もう一方では、県の基準にあわせて市独自の基準も設けております。県の基準に130万円ほど上乗せした市の独自の基準でございますけれども、未就学児では、そのどちらかに該当すれば対象になるというようなことでありました。未就学児の実態は、受給申請者3,500人のうちの3,300人が対象になっているというような状況でございます。また、小学生でございますけれども、小学生は市独自の基準だけで行っております。実績は、4,049人のうちの3,134人が対象になってございます。1人当たりの予算額でございますけれども、未就学児も小学生も2万8,000円を乗じて予算額を出してございまして、21年度の大仙の福祉医療の小学校の方の決算は、1人当たり2万5,627円という結果であります。

これは、一職員の担当の話でございますけれども、今後の方向はどのような方向を目指しているのかという質問に対しては、中学生まで拡大をしたいというようなことでございまして、事業費も割り出してございまして5,500万円ほどであります。通院と入院の比率が11対1、入院だけの適

用になりますと500万円ほどで実施できるというような見通しも持っています。

このような話を聞いて非常に隣接市の動向に危機感みたいなものを感じてきたわけですが、ちょっと話は変わりますけれども、ことし大変議会広報に視察研修が多かったわけですが、その訪れた中で静岡県の長泉町の話でございますけれども、小学校の教室を増築するほどの若い方が定住しているというようなことで、議員さんにお尋ねしたところ、その要因として真っ先に挙げたのが、中学3年までの医療費無料を他町村より早く実施できたということで報道などでも広く取り上げられて、それが町のイメージアップにつながったというふうなことを話しておられました。

また、ことし議員研修で訪れました長野県の東御市でございますけれども、東御市は、ご存じのように人口を現在の3万5,000人から4万人にふやそうという基本方針のもと、その重点施策の一つとして、小学校6年までの医療費無料を、ことしから中学1年まで拡大しておりました。話を聞きますと、今後財政を見きわめながら1学年ずつ着実に前へ進めていきたいということで、非常に参考になる取り組みではなかったのかなという感じを受けてございます。

そこで、この定住の方向から見た町長のお考えを伺いたしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） 深澤議員の再質問にお答えしますが、定住方向から見ましても、この施策については拡大した方が望ましい施策であるという考えです。

ただ、先ほどの答弁でも言いましたとおり、国がその具体例を提示しているように、財源の伴わない理論先行というのは、結果的に住民に迷惑をかけます。財源を無視して施策を考えることはできませんので、さまざまな、これまた先ほどお話ししましたが、バランス感を持って各年代からの要望におこたえするという基本性のもとでは、現段階では実施できる段階にないということですので、ご理解をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）深澤 均君。

○13番（深澤 均君） それでは、財政面からということですので、財政面からちょっとお尋ねをしたいと思いますけれども、児童福祉医療を考えると、同じ内容であればその事業が膨らんでいかないというような特徴があるかと思えます。現在、町内の中学生、1学年平均約180人、小学生の平均が170人ほどでございます、1学年の平均。確実に減少している状況であります。それに加えて、ここ二、三年の出生数は、平成20年が114人、平成21年が115人、今年度は、9月末で65人ということで急速に子どもが減少している状況でありまして、同額の予算で対象者

を拡大することが可能な状況であるかと思えます。

また、町の予算の中ではありますが、県の少子化対策の中に今年度から始まった少子化対策包括交付金がありますけれども、その大部分が子ども園の看護師配置に充てられている現状であります。これは、もともと町の一般財源から行われていたものでありまして、こういうものも同じ少子化対策でありますけれども、予算の組み替えでその財源も生み出せるのではないかなと思っておりますけれども、そういう財源の方から見た町長のお考えを伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 議員もご存じのとおり美郷町の標準財政規模からしますと、もう9億円ほど交付税が減らされる見込みがあります。その減らされた段階の中で、私どもが町として守らなければならない施策をいかに守るような財政体質にするかが今問われているところでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） それでは、再々質問が終わりましたので、次の質問に移っていただきます。

○13番（深澤 均君） 次の質問に移りますけれども、次世代と町との交流でございます。

6月定例会において次世代と町との交流について一般質問をさせていただきました。その中で、PTAや保護者会の開催を機会とした交流ができないか提案させていただきましたが、早速保育園、幼稚園の保護者を対象とした町の交流が開催されているようでございます。これは、先ほどの町長あいさつの報告の中でもされていましたが、これまでの地域ごとの交流から世代ごとの交流機会を持てたということ、非常に期待をしているところでありますが、今後の展開の見通し、さらには、一緒に質問させていただきました次世代農業者の交流というものについての見通しをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

次世代と町との交流についてですが、10月にすこやか園で、11月にはなかよし園で保育参観の機会を利用して開催しており、各園ともおよそ200人弱の保護者の方々と意見交換を行っております。その会では、少子化対策、出会いと結婚支援、学校統合と空き施設の活用の二つをテーマに1時間程度の意見交換を行い、参加者から貴重なご意見、ご要望をいただいております。今後は、あす12月14日に六郷小学校、来年2月にわくわく園で開催を予定しているところで。

また、当日ご発言をいただかなかった方には、広報の折り込みはがきやみさとミミーちゃん、

ホームページなどをご活用して声を寄せていただきたい旨お願いをしております。

なお、いただいたご意見につきましては、今後の行政運営の参考にしていきたいと考えております。

次に、次世代農業者との交流についてですが、若手農業者の交流企画は、若い者同士で企画していただくことが望ましいと考え、農業協同組合などから40歳程度までの若手農業者を推薦していただき、8月31日に町の若手職員も加わって企画会議を開催しております。会議では、地域に住む若手農業者がともに顔を合わせ、互いの農業経営や美郷町の将来などについて語り合う場づくりを進めることで意見がまとまり、それ以降、対象農業者のリストアップを行い、12月7日には実行委員会を立ち上げ具体の協議を行っているところのようです。実行委員会では、来年1月29日に若手農業者の集いを開催することとしており、私どもも参加させてもらって意見交換を行う内容で協議を進めているようですので、ぜひとも参加させてもらい、実のある意見交換にしたいと考えているところです。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君。

○13番（深澤 均君） ありがとうございます。

今後こういう取り組みは、瞬間風速的な取り組みではなくて、継続的な取り組みこそ効果があるものと思っておりますので、今後ともどうかよろしくお願いを申し上げて私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋 猛君） これで13番、深澤 均君の一般質問を終わります。